

## 全3回 (連続3週) 短期集中講座

## 2025年度 人事労務トラブル対応講座



実際に多い相談事例も紹介。人事労務担当者様や経営者様必見です！

本講座では、人事労務の担当者が実際に直面しトラブルになりやすい業務について、トラブルを未然に防止し、人事労務実務を円滑に進めていく上で必要になるトラブル対応のポイントを短期集中で効率的に学べます。以下3つのテーマについて、それぞれのポイントを経営側弁護士が解説します。

8月19日 (火) 9:30~ 11:30	<b>&lt;第1回&gt; 「休職」 実務対応のポイント</b> 加藤労務法律事務所 弁護士 加藤 大喜 氏		
	<b>1. 「休職」とは</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法律に定めのない「休職」</li> <li>・「休職」の種類</li> <li>・賃金支払いの考え方</li> </ul>	<b>2. 「休職」制度の留意点</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・休職発令に向けた欠勤の考え方</li> <li>・診断書・受診命令をめぐる対応</li> <li>・休職期間終了時の判断と対応</li> </ul>	<b>3. よくある相談・事例検討</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就業規則での規定方法</li> <li>・期間雇用労働者における休職対応の考え方</li> <li>・診断書がない／精神的不調が疑われる場合の対応</li> <li>・復職先や勤務条件に関する実務対応</li> </ul>
8月28日 (木) 9:30~ 11:30	<b>&lt;第2回&gt; 「配転、出向・転籍」 実務対応のポイント</b> 弁護士法人不二法律事務所 弁護士 朝日 智之 氏		
	<b>1. 配転</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職種限定、勤務地限定で採用した社員の配転</li> <li>・職種限定合意等がない場合でも注意すべき点</li> <li>・介護または育児を理由とする配転拒否</li> <li>・配転に伴う賃金減額</li> </ul>	<b>2. 出向・転籍</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就業規則に規定があれば命令できるのか？</li> <li>・雇用調整のための出向命令</li> <li>・事業再編に伴う転籍</li> <li>・シニア社員の定年後再雇用に伴う転籍</li> </ul>	
9月2日 (火) 9:30~ 11:30	<b>&lt;第3回&gt; ハラスメントによるトラブル対応のポイント</b> 山田洋嗣法律事務所 弁護士 山田 洋嗣 氏		
	<b>1. 各種ハラスメント対応の要点</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セクシュアルハラスメント</li> <li>・パワーハラスメント</li> <li>・カスタマーハラスメント</li> <li>・その他のハラスメント</li> </ul>	<b>2. 対応プロセスと留意点</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対応プロセスの全体像</li> <li>・ヒアリング調査の進め方</li> <li>・事実認定の基本的な考え方</li> <li>・処分の決定、実施時の留意点</li> </ul>	<b>3. 個別事例の検討</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・よくあるトラブル事例</li> <li>① 申告労働者とのトラブル事例</li> <li>② 被申告労働者とのトラブル事例</li> </ul>
受講形式	<b>ZOOM ウェビナーによる受講</b> ※複数名での受講は個人ごとにお申込みください。URL および ID は他の方と共有できません。 ※講義資料及び参加 URL は8月12日(火)頃に送付いたします。 (講義資料、参加 URL はメールにて送信いたします。)		<b>定員</b>  <b>50名</b> <b>(先着順)</b>
申込概要	<b>参加費用</b> 【石川県経営者協会 会員】 9,900円 【非会員・その他】 19,800円 (税込) ※全3回分の料金です。8月11日(月)までに下記にお振込みください。 振込先 北國銀行本店営業部(普)115606 または北陸銀行金沢支店(普)1108391 <b>申込方法</b> 石川県経営者協会HP ⇒ <a href="https://www.ishikawakeikyo.or.jp">https://www.ishikawakeikyo.or.jp</a> から または 裏面にご記入の上、FAX でお申込みください。 <b>申込期限</b> 2025年8月11日(月)まで ※締切後のキャンセルはできませんのでご注意ください。 <b>問合せ先</b> 石川県経営者協会 担当 山下 (076)-232-3030 <b>事前質問</b> 事前質問を右記二次元コードより受け付けます。		

【事前質問受付】



2025年度 **人事労務トラブル対応講座**

**F A X 申 込 書**

(送付先 FAX : 076-231-0228)

企業・団体名

担当者名

TEL

FAX

email

受講者役職・氏名

email

受講者役職・氏名

email

受講者役職・氏名

email

申込期限 2025年8月11日(月)

申込期限後のキャンセルはできませんのでご注意ください。

※ご記入頂きました個人情報は、本協会の講座・セミナー活動の使用に限らせていただきます。

**一般社団法人石川県経営者協会**